会員表彰の推薦について(お願い)

平素は当会事業にご協力いただきましてありがとうございます。

(一社) 広島県臨床検査技師会では、会員の研究意欲の高揚と資質の向上を図る目的で、優秀な論文に学術業績者賞、学術活動に功績のあった人に学術奨励賞、技師会活動に顕著な功績のあった人に功労賞等の表彰制度を設けています。下記各賞に該当する会員を推薦してくださいますようお願い申し上げます。 尚、表彰規定に則り、学術業績者表彰に該当する候補者の一覧を添付いたします。

【各賞について】広臨技 組織運営規定の表彰規定より

- 学術業績者……第4条 学術業績者とは、「医学検査」(表彰日の前年度に発刊された第1号から第12号までのもの)又は当会会誌(表彰日の前年度に発刊されたもの)に学術論文を掲載された者であって、特に優秀と認められた者をいう。
- 学術奨励者……第 5 条 学術奨励賞とは、当会学術部活動を通じて、特に顕著なる実績と活動が認められた者、並びに、当会地区活動及び県学会各種研究会等に積極的に参加して臨床検査技師の模範となりうる活動をした会員であって、次のいずれかの基準を満たす者をいう。ただし、在任中の理事は除くものとする。
 - (1) 県学会にて一般演題を発表した者
 - (2) 県学会における座長(司会) 又はシンポジウム演者の経験者。
 - (3) 各種関連学会、研究会等及び地区活動を積極的に運営し、臨床検査技師の資質の向上に貢献した者
- **功労者**………第 6 条 功労者とは、次の基準を満たす者をいう。
 - (1) 当会会員歴が、通算して 30 年以上である者
 - (2) 表彰を受ける年の 12 月末日をもって満 55 歳以上であって、表彰審査委員会の推薦時において当会会員である者
 - (3) 当会役員歴が、通算して 10 年以上である者
- **永年職務精励者**……第7条 永年職務奨励者とは、表彰審査委員会の推薦時において当会会員である者のうち、当会会員歴が通算して30年以上であって、かつ、表彰を受ける年の12月末日をもって満55歳以上ある者をいう。
- 特別賞………第 8 条 特別表彰者とは、第 4 条から第 7 条のほか、当会の発展に顕著な功績があった者で、表彰審査委員会において特に表彰を認めた者をいう。

【推薦状提出締切日】 平成31年1月25日(月)

【提出・問い合わせ先】(一社) 広臨技 表彰審査委員会 中島 静 広島市立安佐市民病院

〒731-0293 広島市安佐北区可部南 2-1-1

TEL (082) 815-5211

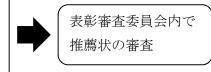
FAX (082) 815-6633

Email:ketsueki@asa-hosp.city.hiroshima.jp

【受賞決定までの流れ】

役員・地区理事・学術部門・ 施設等よる

- ・ 候補者の選定
- ・推薦状の作成





会長へ推薦



理事会で承認



定期総会で表彰式

推薦状

平成 年 月 日

推薦者	<u>施設名</u> 氏 名		<u> </u>		
推薦する賞		年度(一社)// 学術奨励者賞		表彰	
被推薦者	<u>施設名</u> 氏 名				
推薦理由					

以上

推薦状

平成 年 月 日

推薦者	<u>施設名</u> 氏 名
推薦する賞	平成 年度 (一社) 広島県臨床検査技師会表彰 学術業績者賞
対象論文	
被推薦者	<u>施設名</u> 氏 名
推薦理由	

以上